

白河

広報

12

2015.12.1 No.121

白河市の 地方創生

市では、地方創生に向け、「白河市人口ビジョン」と「白河市みらい創造総合戦略」を策定しました。今月号では、その概要などを紹介します。

◎本庁舎企画政策課 ☎1111 内2323

「白河市みらい創造総合戦略」

「白河市人口ビジョン」を踏まえ、市内の若手経営者や金融機関の職員、子育て関係者、行政などで組織した市民ワーキンググループ等の意見を反映し、本市の創生に向けた今後5か年の目標や具体的な施策等をまとめたものが、「白河市みらい創造総合戦略」です。

地方創生には地域の担い手となる「ひと」と、生活を支える「じごと」の確保が最も重要です。

このことから、本市の総合戦略では、安定した雇用を確保するため、企業誘致を含めた地域産業全体の底上げを行うとともに、地域に愛着と誇りを持った人材の育成と市民主体のまちづくりを進め、人々が安心して生活し、子どもを生み育てられる社会環境を整えていきます。



▲市民ワーキンググループの様子

■「白河市みらい創造総合戦略」の基本目標

I. 安定した雇用をつくる

●本市で暮らす全ての方、特に若者や女性が安心して働くことができる魅力ある雇用を創出します。

《成果目標》

	基準値	目標値 (平成31年)
管内正社員有効求人倍率	0.78倍	1.00倍
総事業所数 (累計)	1,572件	1,572件
農業法人数 (累計)	17法人	27法人

《具体的な施策》

- (1) 地域企業への支援強化と企業誘致の推進
- (2) 若者の地元定着の推進
- (3) 白河の強みを発揮した新たな産業の創出
- (4) 農業の魅力向上による雇用の場の創出

II. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

●家族構成の変化や共働きの増加など、多様化するライフスタイルに対応することで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

《成果目標》

	基準値	目標値 (平成31年)
年間婚姻数	322件	322件
合計特殊出生率	1.55	1.81
年間出生数	485人	532人

《具体的な施策》

- (1) 若者のニーズに応じた婚活支援
- (2) 出産・子育てしやすい環境の整備
- (3) 社会を生き抜く力を育む教育の充実

III. 新しいひとの流れをつくる

●本市の知名度・認知度アップや観光振興による交流人口の増加を図ります。

●大都市（特に首都圏）に在住する移住希望者等に対し本市の魅力積極的に発信することで、本市への新しいひとの流れをつくります。

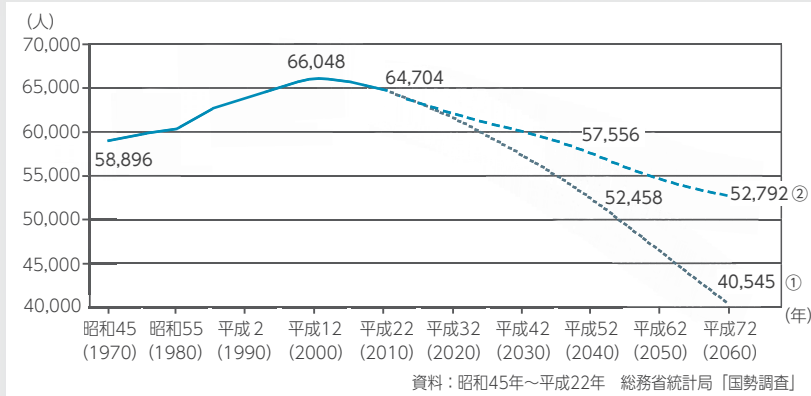
《成果目標》

	基準値	目標値 (平成31年)
現住人口 (9.1現在)	62,419人	62,320人
観光客入込数 (主要観光施設)	658,000人	783,000人
地域ブランド調査魅力度全国ランキング	308位	250位以内

《具体的な施策》

- (1) 地域資源を活用した観光の振興
- (2) 移住・定住の促進
- (3) 戦略的なシティプロモーションの展開
- (4) 市民協働の推進と外部人材の積極活用

■「人口の推移と今後の見通し」(「白河市人口ビジョン」より)



《人口の現状》

●本市の人口は、平成12年(2000)の66,048人をピークに減少傾向にあります。

《主な要因》

- ▷15歳から24歳までの世代が、東京方面へ進学や就職で転出するなど、転出数が転入数を上回っています。
- ▷老年人口(65歳以上)の増加による死亡数の増加や、生産年齢人口(15～64歳)の減少と合計特殊出生率※の低下により、死亡数が出生数を上回っています。

※合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当します。

《人口の将来展望》

- 現在の傾向が今後も続いた場合、本市の人口は、平成52年(2040)に52,000人程度、平成72年(2060)に40,000人程度とすることが予測されます(グラフ①)。
- 7月に実施した市民アンケート調査内の「理想とする子どもの数」等から希望出生率を算出すると2.08でした。そのため市では、現在1.55である合計特殊出生率を、平成42年(2030)に2.08へ上昇させることなどによって、平成72年(2060)に52,000人程度の人口を維持したいと考えています(グラフ②)。

人口減少などへの対策

昨年5月、有識者らで組織する民間研究機関「日本創生会議」は、このまま人口減少が続けば、平成52年(2040)に、全国の市町村の約半数に当たる896の市町村が消滅する可能性があるというレポートを発表しました。これを受け、全国各地で人口減少に歯止めをかけるため

の地方創生が熱く議論されています。

人口減少は今に始まったものではなく、過剰に反応する必要はありませんが、社会保障や都市基盤の在り方など多方面に影響を及ぼすため、確かなデータに基づき、的確な対策が必要となります。

そのため市では、10月28日に、本市の人口の現状と今後の推移などを示した「白河市

「白河市人口ビジョン」

人口ビジョン」と、人口減少対策に関する基本目標等をまとめた「白河市みらい創造総合戦略」を策定しました。

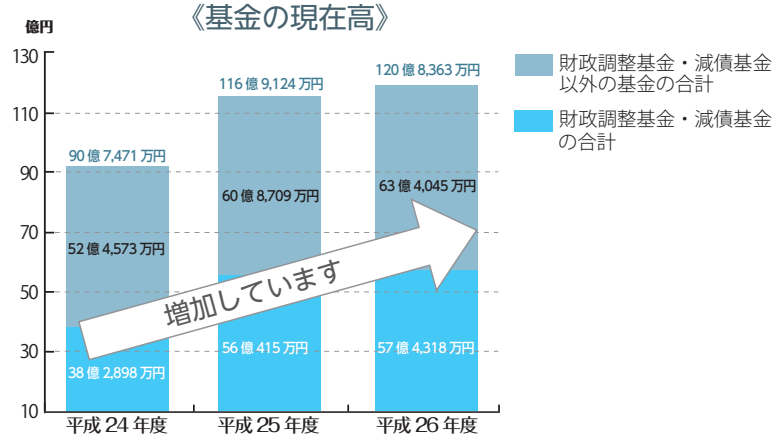
本市の人口の現状を分析し、今後の対策と目指すべき将来の方向や展望を示したもので、効果的な施策を作るうえで重要な基礎となります。

市の貯金は120億8,363万円です！

市の貯金に当たる「基金」は、災害発生等の緊急時の対応や教育・文化の振興、住民福祉の向上などのために積み立てて活用しています。

平成26年度は、将来の支出に備えて財政調整基金と減債基金で1億3,903万円、公共施設等整備基金で8億7,454万円の積み増しなどを行いました。これに、文化・スポーツ振興など特定の目的で積み立てている基金を合わせると、全体で3億9,239万円の増となり、平成26年度末の基金残高は、120億8,363万円となっています。

なお、市民1人当たりに換算すると19万2千円となります。

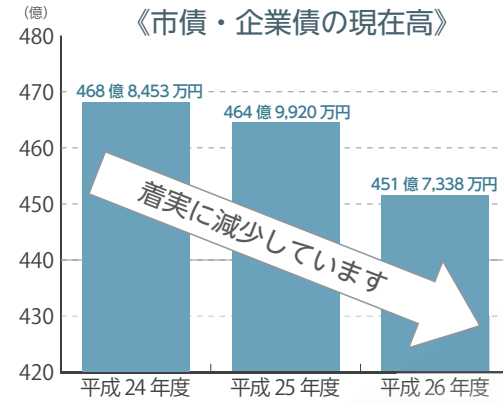


市の借入金は451億7,338万円です！

学校や道路などを建設するには多額の費用が必要なことから、借入金を活用しています。これらの施設は長年にわたり使用するもので、次の世代を含め、使う人みんなが公平に負担してもらうことが借入れをする大きな理由の一つです。

平成26年度末の残高は576億3,649万円ですが、後年度に国から地方交付税で補てんされる臨時財政対策債を除くと実質451億7,338万円です。

なお、市民1人当たりに換算すると71万8千円となります。



計画的な繰り上げ返済を行っています！

合併前の旧4市村では、借入金を有効に活用して道路や下水道、福祉・教育施設などの整備を行ってきましたが、借入金の残高が増え、返済の負担が重くなっていました。

財政健全化のためには、大きくなり過ぎた借入金の残高を減らす必要があります。そこで市では、計画的な借入れと返済を行うとともに、市税や補助

金などの収入確保と事務事業の見直しなどの経費節減に努め、捻出したお金で繰り上げ返済を実施してきました。

繰り上げ返済のメリットは、翌年度以降の利子が節約できることです。利子の節約で捻出した財源は、市民福祉の向上に活用することができます。

今後も将来にわたり安定した行政サービスを市民の皆さんに提供できるよう、健全な財政運営に努めていくワンツ。



市の財政状況を公表します

市の財政について
説明するワンツ

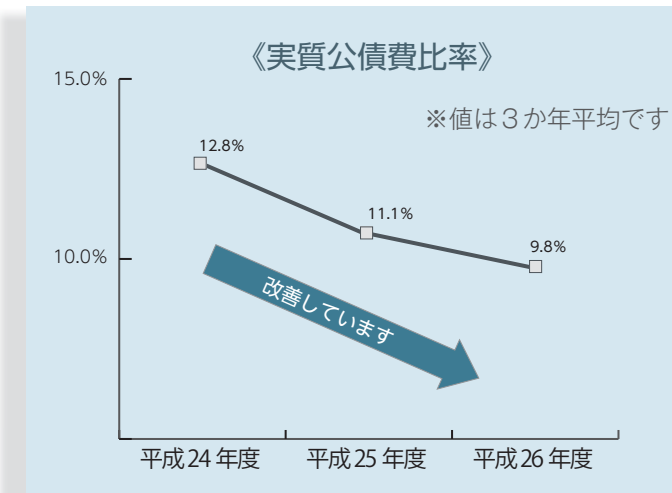


市公認キャラクター「しらがわん」
(だるまバージョン)

皆さんから納めていただいた税金などがどのように使われているのか、また、市の貯金や借入金はどれくらいあるのかなどを知っていただくために、市では、毎年6月と12月に財政状況を公表しています。

今月号では、現在の財政状況と平成26年度決算の概要をお知らせします。

財政状況が改善しています！



国が示す4つの指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）で、市の財政の健全性を見ているワンツ。

実質公債費比率が大幅に改善！

借入金返済額の割合を示す実質公債費比率は、3か年平均で9.8%となり、前年度と比較して1.3ポイント改善しました。

【健全化判断比率（平成26年度決算）】

指標	内容	白河市	早期健全化基準 (IIO-カード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	一般会計※1を主体とした赤字の割合	赤字なし	12.61%	20%
連結実質赤字比率	一般会計、特別会計※2、企業会計※3のすべての会計の赤字の割合	赤字なし	17.61%	30%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	9.8% (3か年平均)	25%	35%
将来負担比率	将来負担が見込まれる負債の割合	73.4%	350%	

※1 一般会計 教育や福祉、道路整備などを行う行政の基本的な会計

※2 特別会計 国民健康保険や公共下水道事業などを行うために一般会計と区別している会計

※3 企業会計 水道など、民間企業と同様に利用料金などの収益で運営している会計

財政健全化が進み、市の「健全化判断比率」はいずれも国の基準値内となっているワンツ。これからも健全化に取り組んでいくワンツ。



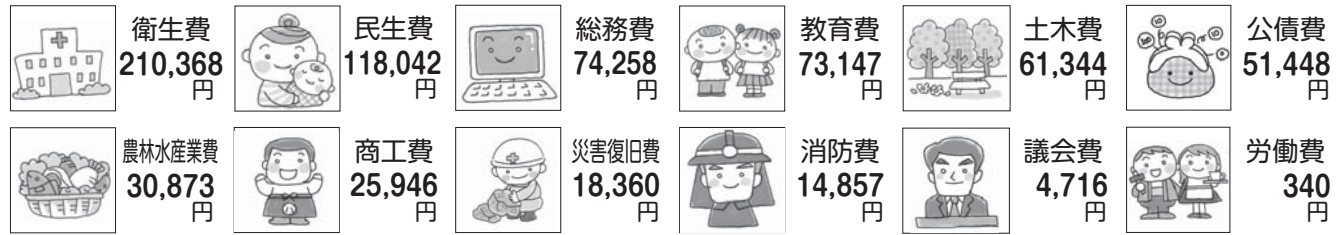
【1人当たり・1世帯当たりの市税の負担と使われたお金】

1人当たりの
市税の負担額 **135,402円**
使われたお金 **683,699円**
(うち除染対策分 187,088円)

1世帯当たりの
市税の負担額 **352,798円**
使われたお金 **1,781,415円**
(うち除染対策分 487,468円)

※平成27年3月31日現在の住民基本台帳人口・世帯数で算出
人口 62,932人
世帯 24,153世帯

《1人当たりに使われたお金の内訳》 ※歳出決算額を行政の目的別に分類し、1人当たりの額を算出したものです。



特別会計

特別会計は、特定の収入で特定の事業を実施するための会計です。一般会計と区別することで、それぞれの事業の収支や運営実績を明確にすることができます。市には、国民健康保険や公共下水道事業など、14の特別会計があります。

区分	歳入	歳出	差引
国有林野払受費	18万3千円	18万3千円	0円
教育財産	168万2千円	168万2千円	0円
小田川財産区	104万1千円	104万1千円	0円
大屋財産区	198万5千円	198万5千円	0円
樋ヶ沢財産区	81万7千円	74万5千円	7万2千円
土地造成事業	2,188万9千円	2,188万9千円	0円
国民健康保険	71億8,319万円	65億4,125万1千円	6億4,193万9千円
後期高齢者医療	5億5,521万8千円	5億4,857万3千円	664万5千円
介護保険	50億3,426万9千円	49億2,182万9千円	1億1,244万円
地方卸売市場	4,323万4千円	2,641万6千円	1,681万8千円
公共下水道事業	21億1,364万8千円	21億473万2千円	891万6千円
農業集落排水事業	7億8,844万円	7億8,844万円	0円
個別排水処理事業	7,131万7千円	7,131万7千円	0円
簡易水道事業	3億3,860万9千円	3億1,213万8千円	2,647万1千円
合計	161億5,552万2千円	153億4,222万1千円	8億1,330万1千円

【水道事業】

区分	歳入	歳出	差引
収益的	11億5,914万1千円	9億9,577万1千円	1億6,337万円
資本的	1億711万4千円	4億9,217万1千円	△3億8,505万7千円

※収支の不足分は、内部留保資金等で補てんします。

【工業用水道事業】

区分	歳入	歳出	差引
収益的	6,840万8千円	6,673万5千円	167万3千円
資本的	0円	3,688万8千円	△3,688万8千円

※収支の不足分は、内部留保資金等で補てんします。

企業会計

企業会計は、地方公共団体が社会公共の利益を目的に経営する地方公営企業の会計です。主に、利用者が支払う料金収入で事業を行っています。

◆市の財政についてもっと知りたい方は、市ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/>
《くらしのインデックス → 地域づくり・行政 → 財政》

☎本庁舎財政課 ☎1111 内2332

詳しく見れるワンツ。



平成26年度決算の状況

一般会計

一般会計は、教育や福祉、道路整備など、市の行政運営の基本的な事業を行う会計です。平成26年度の決算は、歳入総額459億5,954万6千円に対し、歳出総額430億2,651万6千円で、差し引き29億3,303万円の「黒字」決算となりました。なお、翌年度に繰り越す事業の財源13億2,112万1千円を差し引いた実質収支額は、16億1,190万9千円でした。これは平成27年度の借入金の返済と貯金の積み立て等に活用します。

歳入総額
459億5,954万6千円
前年度比 **4.0%増**
(除染対策交付金を除いた額) 341億8,762万7千円

財源の確保が困難な状況の中で、震災復興特別交付税、国・県支出金等を確保することにより、震災からの復興・発展のための事業を推進しました。

歳出総額
430億2,651万6千円
前年度比 **3.1%増**
(除染対策事業費を除いた額) 312億5,270万5千円

うち除染対策交付金 117億7,191万9千円



※1 地方譲与税・交付金 国や県が徴収した税から一定の割合で配分される交付金

※2 災害復旧費 災害によって生じた被害の復旧など
※3 土木費 道路の舗装や維持補修、河川や公園の維持管理など
※4 その他 農林水産業費、消防費、商工費など

職員の給与の状況

●平成26年度人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳 (平成27年4月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
人 62,975	千円 43,011,118	千円 1,605,870	千円 4,340,323	% 10.1

●平成26年度職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数 (A)	給与費					一人当たり (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤続手当	計(B)	千円	
人 481	千円 1,899,509	千円 369,351	千円 707,068	千円 2,975,928	千円 6,187	

●職員の初任給、学歴別・経験年数別平均給料月額

(平成27年4月1日現在)

区分 (一般行政職)	初任給	採用 2年経過	経験年数		
			10年	15年	20年
大学卒	円 179,300	円 191,600	円 261,900	円 308,800	円 362,000
高校卒	円 146,300	円 155,800	円 217,200	円 263,500	円 308,300

●特別職の報酬等の状況

区分	給料月額	期末手当
市長	1,030,000円	(平成26年度支給割合)
副市長	815,000円	
議長	463,000円	
副議長	406,000円	
議員	385,000円	

公平委員会の状況

(平成26年度)

- 勤務条件に関する措置の要求の状況
係属事案なし。新たな措置要求なし。
- 不利益処分に関する不服申し立ての状況
係属事案なし。新たな不服申し立てなし。



☎本庁舎総務課 ☎@1111 内2315

●職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	給料	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白河市	一般行政職	321,500円	393,961円	41.5歳
	技能労務職	295,600円	297,833円	54.2歳
福島県	一般行政職	335,000円	420,845円	42.8歳
	技能労務職	370,300円	413,761円	53.8歳

※「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。

●職員手当の状況

(平成27年4月1日現在)

手当名	支給額等		
扶養手当	扶養親族の人数に応じて支給 (支給月額) ▷配偶者 13,000円 ▷子・父母等 6,500円		
住居手当	借家に居住する場合にその家賃額に応じて支給 (支給月額) 100円～27,000円		
通勤手当	交通機関、自動車等を利用して通勤する場合にその距離に応じて支給(片道2km以上) (支給月額) ▷交通機関 定期券の価格等の一定額 上限63,000円 ▷自動車 通勤距離に応じた額 上限52,500円		
管理職手当	課長級以上の管理職員に支給 (支給月額) 職に応じた額 31,700円～71,600円		
期末勤続手当	▷支給日 6月30日、12月10日 ▷年間支給月数 4.05月(6月期 1.9月、12月期 2.15月) ※職務上の段階、職務の等級による加算措置有		
退職手当	退職事由、勤続年数に応じて支給		
	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
時間外勤務手当	▷支給実績(26年度普通会計決算) 177,059千円 ▷支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算) 369千円		

人事行政の運営等の状況

「白河市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、本市の職員数、給与、勤務条件などについてお知らせします。

職員の任免および職員数に関する状況

●職員数の状況

区分	人数
平成26年4月1日現在職員数	539人
退職者数	36人
採用者数	30人
平成27年4月1日現在職員数	533人
増減数	▲6人

●年齢別職員構成の状況

区分	平成27年4月1日現在												計
	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	
職員数	0人	28人	52人	47人	44人	49人	76人	73人	47人	62人	55人	0人	533人

職員の研修の状況

区分	受講者数
一般研修(ふくしま自治研修センター主催)	311人
能力開発研修(ふくしま自治研修センター主催)	18人
専門研修(日本経営協会、市町村アカデミー等主催)	34人
派遣研修(福島県、自治大学校等)	9人
自主研修(市主催)	78人
計	450人

職員の福利厚生

区分	受診者数
定期健康診断(年1回)	355人
人間ドック(35歳以上で隔年)	166人
その他検診(子宮がん、乳がん)	127人
ストレスチェック(年2回)	531人
健康講座等(メンタルヘルス講習会)	44人
計	1,223人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

●勤務時間の状況

勤務時間	平成27年4月1日現在	
	1日	7時間45分(午前8時30分～午後5時15分)
1週間	38時間45分	

※交替制勤務職員は別に規定

●育児休業等取得の状況

(平成26年度)

区分	取得者数
育児休業	8人
介護休業	0人

●年次有給休暇取得の状況

(平成26年1月～12月)

平均取得日数	8.4日
--------	------

職員の分限および懲戒処分の状況

●分限処分の状況

分限処分とは、職員が勤務成績不良、心身の故障などのため十分職務を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。

区分	処分者数
降任	1人
免職	0人
休職	3人
降給	0人
計	4人

●懲戒処分の状況

懲戒処分とは、公務員にふさわしくない行為や果たすべき義務に違反した場合に、道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的として行う処分です。

区分	処分者数
戒告	0人
減給	0人
停職	0人
免職	0人
計	0人

《職員の服務》

職員は、法令等および上司の命令に従い、市民全体の奉仕者として、その職務を遂行しなければなりません。そのため、定期的に通知等を行い、服務規律確保の周知徹底を図っています。





白河が誇る優れた産品を紹介！

本庁舎農政課 ☎②1111 内2225



白河ブランド
認証第12号

白河 五百万石
純米吟醸



原料となるお米は、表郷地域で契約栽培している酒造好適米の「五百万石」で、50%まで磨いて使用しています。

低温発酵の吟醸造りで丁寧に醸造した純米吟醸酒は、穏やかな吟醸香と純米酒の風味を楽しめます。酸味も少なくすっきりとした軽いお酒で、女性の方にもおすすすめです。

～商品を通じて市の魅力を発信～

白河を訪れたことがない方に、お酒を通じて白河の街に興味をもってもらい、様々な地域産品や観光地の良さを知っていただきたいです。

市公認キャラの小峰シロをラベルにしたお酒など、市のPR商品作りにも取り組んでいるため、販売会などで魅力を発信していきたいと思ひます。



千駒酒造(株)代表取締役
櫻井 慶さん

農業経営の法人化・集落営農の組織化を応援します！

農業者の高齢化や担い手不足が進んでいます。将来に向けて地域の農業・農村を発展させていくため、市では今年度から人・農地相談センターを設置しています。専門知識を持つ地域連携推進員を配置することで、地域ごとの特色に合わせた農業経営法人化・集落営農組織化を支援しています。

また、農業経営の法人化・集落営農の組織化を推進するため、様々な支援を行っています。詳しくはご相談ください。

《今年度の法人・集落営農組合の設立動向》

- ▷農事組合法人「深渡戸アグリ21」
- ▷萱根集落営農組合
- ▷久保集落営農組合

本庁舎農政課 ☎②1111 内2223 / 人・農地相談センター 内2299 / 各庁舎事業課 表郷 ☎②4785 大信 ☎④3973 東 ☎④2115



▲農事組合法人「深渡戸アグリ21」設立総会の様子

介護サービスの質的向上を目指して

介護相談員は、介護サービス利用者の疑問や要望を聞き、問題を解決するようサービス提供事業者や市と意見交換を行うなど、橋渡し役を務めています。

今月号では、事業の概要と介護相談員のインタビューをお届けします。

本庁舎高齢福祉課 ☎②1111 内2724

■介護相談員派遣事業とは

介護サービスを提供している施設や事業所に介護相談員を派遣し、利用者の相談に応じる事業です。介護相談員は、利用者の悩みや不安に耳を傾け、それが「行き違いや連絡不足によるものか」「介護サービスの改善に関わるものなのか」などを見極め整理します。そのうえで、施設や事業所職員と意見交換を行い、より良い介護サービスが提供できるよう活動しています。また、施設や事業所で、利用者の要望や疑問を調整することは、サービスの改善点を探る手掛かりとなり、サービスの質の向上にもつながっています。

市では、家族介護の経験がある方や、高齢者保健福祉の知識がある方など12人に、介護相談員の委嘱をしています。



市では、平成14年から介護相談員派遣事業を実施しています。相談員は2人1組で活動し、市内の施設等を月3・4回訪問しています。

介護相談員マスコットキャラクター
クローちゃん

Interview

生きがいを持ってもらえるように活動していきたい

第3期生として介護相談員になり、8年目となりました。最初の頃は、利用者からの話を聞くことに戸惑いがありましたが、2・3年目からは施設の特徴、環境、仕事の内容について理解することができるようになりました。そして今では、利用者から昔話や家族の話などを、ゆっくりと聞くことができるようになりました。



鈴木トシ子さん(東上野出島)

また、介護相談員をきっかけに、老人会などから声を掛けていただくことがあります。高齢の方と触れ合う機会が増えたことで、より親切にやさしく接することができるようになりました。

今後もこれまでの経験をいかして、利用者に対して積極的に声かけなどを行い、生きがいを持って暮らしてもらえるように活動していきたいと考えています。

■「認知症コミュニティルーム」オープン！

10月30日、レジデンス楽市1階(大手町)に、「認知症コミュニティルーム」を開所しました。このコミュニティルームでは、認知症専門職の方が認知症の方を介護している家族の相談などを行う「あったかカフェ」や、医療・介護従事者が認知症の方との接し方を身につける研修などを行います。

なお、「あったかカフェ」を次のとおり開催します。お茶を飲みリラックスしながら、介護の悩みなどをご相談ください。

●日時 12月10日(木)、1月14日(木)・28日(木)、2月12日(金)、3月10日(木) / 午後1時30分～3時30分



▲オープニングセレモニーの様子

翠楽苑開園20周年記念式典・復興応援演奏会
澄み渡る美しい演奏を披露

10月30日、翠楽苑（南湖公園内）で、「開園20周年記念式典」が行われました。鈴木市長や（公財）白河観光物産協会の和知繁蔵理事長があいさつし、式典を祝いました。

また、式典後には、雅楽師の東儀秀樹さんによる復興応援演奏会が開催されました。ライトアップされた幻想的な庭園の特設ステージで、澄み渡る美しい演奏を披露し、集まった約300人の来賓者は聴き入っていました。



▲美しい音色を奏でる東儀さん

糖尿病予防フェア
健康的な食生活を学ぶ

10月31日、文化センター（中田）で、糖尿病予防フェアとして、(株)タニタヘルスリンクの管理栄養士、鹿沼敦子さんを講師に招き、「タニタの社員食堂健康セミナー～おいしくて低カロリーでも満足する食べ方のコツ～」と題した講演会が行われました。

鹿沼さんは野菜を多く食べ、間食を減らすなどの健康的な食生活を紹介し、約250人の来場者は熱心に耳を傾けていました。また、会場では、糖尿病予防の啓発としてHbA1cの無料測定が行われました。



▲食べ方のコツなどを紹介する鹿沼さん

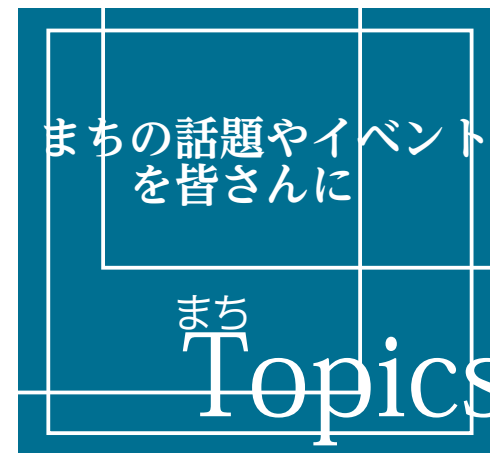
Decoraしらかわ2015紅葉まつり
昼と夜の違った紅葉を堪能

11月14日、谷津田川せせらぎ通りで「Decoraしらかわ2015紅葉まつり」が行われました。会場では、団子や野出島活性化プロジェクトによる温そばなどが販売されたほか、生演奏が披露されました。また、「バウムクーヘン作り体験」ブースでは、その珍しさに家族連れが列を作るなどにぎわっていました。

夕方にはライトアップ点灯式が行われ、竹灯籠が幻想的な風景を醸し出していました。来場者は、昼と夜の違った紅葉を堪能しました。



▲ライトアップされた紅葉と谷津田川



▲第1部「市民音楽祭」で練習の成果を披露する白三小器楽部

第19回しらかわ音楽の祭典
美しいハーモニーが響き渡る

11月1日・7日、市民会館（手代町）で、「第19回しらかわ音楽の祭典」が行われました。

1日は、第1部「市民音楽祭」が行われ、小・中学校、高校、一般の28団体が、会場に詰めかけた来場者に、日頃の練習の成果を心を込めて披露しました。

合併10周年となる7日は、第2部「佐藤しのぶソプラノ・リサイタル～カルメン・ファンタジー～」が行われました。ピアニスト森島英子さんの演奏に合わせ、日本を代表するソプラノ歌手佐藤しのぶさんがカルメンとミカエラ二役を、テノール歌手渡辺大さんがホセ役を演じ、約1,200人の観衆を魅了しました。最後には、約200人の市民合唱団とともに、「市民歌」を合唱しました。



▲第2部「佐藤しのぶソプラノ・リサイタル」の様子

しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン策定
共生ビジョンをもとに9市町村で連携

10月23日、「しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。これは4月に本市と西白河郡・東白川郡の8町村で締結した、しらかわ地域定住自立圏形成協定の実現に向け、圏域の将来像と具体的な取り組みを示す実施計画です。

今後、地域資源や経済が圏域内で循環する新たなシステムの構築を目指し、生活機能・結びつきやネットワーク・圏域マネジメント能力の強化を、9市町村で連携して取り組んでいきます。



▲第3回しらかわ地域定住自立圏構想推進協議会の様子



設立30周年を祝う
東京しらかわ会総会・懇親会
10月24日/上野精養軒(東京都台東区)



大人気!サンマの詰め放題!
公設市場解放デー
10月25日/市公設地方卸売市場(五番町川原)



楽しく科学を学ぶサイエンスショー
第20回ふるさと白河表郷まつり
11月1日/表郷総合運動公園内(表郷番沢)



山盛りの五合飯を平らげる!
サンライズひがしフェスティバル2015
11月3日/東風の台運動公園(東釜子)



いつまでもふるさとを思いやる
東京おもてごう会総会
10月24日/東海大学校友開館(東京都千代田区)



力強く太鼓を打つ子どもたち
東芸能発表会
10月25日/東文化センター(東釜子)



息の合った演奏で魅了!
大信地域文化祭「芸能発表」
11月1日~3日/大信公民館(大信増見)



市政進展にご尽力いただきました
平成27年度市政功労者・善行者表彰式
11月3日/市役所正庁

施設の催し★

- ▶歴史民俗資料館(中田7-1/☎2310)
【利用案内】
◆開館時間 午前9時~午後4時
◆休館日 毎週月曜日、年末年始(12月29日(火)~1月4日(月))
◆入館料 無料
【催し案内】
◇平常展示
「白河の歴史と文化」
※12月8日(火)から「祈りの文字-拓本

と墨跡-」のコーナーを開催します。



念三夜碑拓本

- ▶白河集古苑(郭内1-73/☎5050)
【利用案内】
◆開館時間 午前9時~午後4時
◆休館日 毎週月曜日、年末年始(12月29日(火)~1月4日(月))

- ◆入館料 大人320円(250円)/小中高生100円(80円)
※()は20人以上の団体料金
※毎週土曜日は小中高生無料
【催し案内】
◇阿部家名品館
「阿部家伝来の遺宝と墨跡・文房具」
●会期 1月11日(祝)まで
◇結城家古文書館
「重要文化財 白河結城家文書と中世の美術」
ミニテーマ展「江戸時代の結城家-結城家のその後-」

- 会期 1月11日(祝)まで

桜町院和歌懐紙

- ▶市民会館(手代町22-1/☎3718)
◇バレエ・スタジオ・プラネ 創立35年 第30回発表会
●日時 12月6日(日)/午後0時30分から
●入場料 無料 ※整理券あり

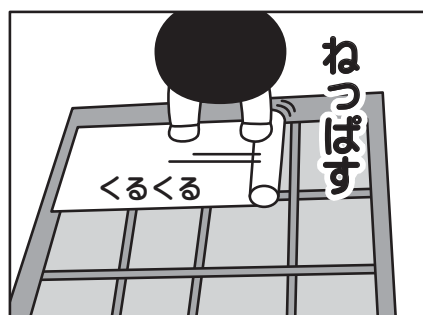
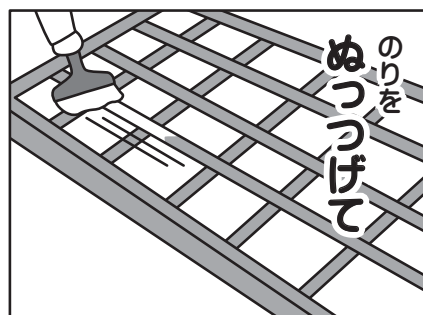
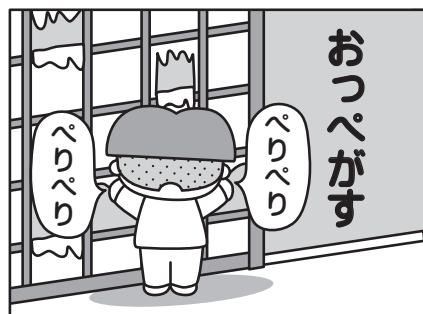
- バレエ・スタジオ・プラネ☎090-8253-2372
◇TSUKEMEN LIVE 2015~TSUKE CINEMA~in SHIRAKAWA
●日時 12月23日(祝)/午後4時から
●入場料 ▷指定席 一般3,000円 ペア5,000円 高校生以下1,500円 ▷自由席 一般2,000円 高校生以下1,000円(当日は指定席・自由席とも500円増) ※未就学児は入場不可
●みんなでつくるコンサートの会(市

- 民会館内) ☎3718
▶東文化センター(東釜子字狐内47/☎1131)
◇東図書館クリスマス会
●日時 12月19日(土)/午前10時30分から
●入場料 無料
●東図書館☎341130
▶翠楽苑(南湖公園内/☎6888)
◇翠楽苑元旦無料開園
●日時 1月1日(祝)/午前9時~午後4時
●入園料 無料
※呈茶料(抹茶・生菓子)500円

ほんこのころろ

作 本町かずこ

障子張り



障子張りを福島弁で表現してみました。

■Pickup

第5回小峰城花火写真コンテスト受賞作品決定!

小峰城と花火の魅力を写した32点の応募作品の中から選ばれた、受賞作品を紹介します。

☎ (公財) 白河観光物産協会 ☎ 1147

(公財) 白河観光物産協会理事長賞



「夜空輝く」
鈴木淳一さん (会津町)

白河市長賞



「降りそそぐ希望」
鈴木秀一さん (鶴芝)

白河まつり振興会会長賞



「小峰城と夏の華」
平野功さん (福島市)

市民賞



「夜空のタンポポ」
小林真樹さん (白坂)

輝きの記録



2015年少林寺拳法全国大会 in KYOTO 出場

(11月14日 / 京都府京都市)

少林寺拳法白河東スポーツ少年団の皆さん



日本学校合奏コンクール2015 全国大会グランドコンテスト出場

(11月15日 / 千葉県千葉市)

中央中器楽部の皆さん

- ①副部長の深谷はる奈さん (3年)
- ②部長の青木涼夏さん (3年)

善意の窓

風景写真集「関越えの郷」を寄贈

11月16日、椎名亮介さん (みさか) から、南湖など市の名所を撮影した写真集100冊が寄贈されました。寄贈された写真集は、県内すべての図書館に配置されます。なお、写真集は書店等で購入することができます。



平成27年秋の叙勲

この度、平成27年秋の叙勲が発表されました。本市からは、3人の方がこれまでの功績を認められ、受章されました。



瑞宝単光章
(郵政業務功勞)

鈴木清和さん
(66歳 大信上新城)

地域の郵便事業に尽力されました。
(元大信郵便局渉外担当課長代理)



瑞宝双光章
(消防功勞)

菊地清一さん
(65歳 東釜子)

地域の防災活動に尽力されました。
(元白河地方広域市町村圏消防本部予防課長)



旭日双光章
(地方自治功勞)

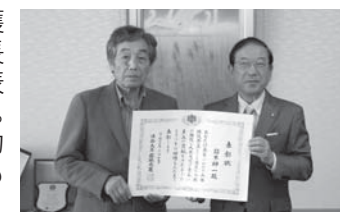
櫻井和朋さん
(74歳 道場町)

市議会議員として市政発展に尽力されました。
(元市議会議員)

ちょっといいなし

法務大臣表彰を受賞

10月29日、白河人権擁護委員協議会の鈴木紳一会長 (小田川) が、法務大臣表彰の受賞報告に訪れました。永年、人権擁護活動に尽力されたことが評価されたものです。



全国自治会連合会表彰を受賞

10月30日、矢内文一さん (関辺) が、全国自治会連合会表彰の受賞報告に訪れました。永年、二枚橋・日の出町内会長として、地域活動の推進などに尽力されたことが評価されたものです。



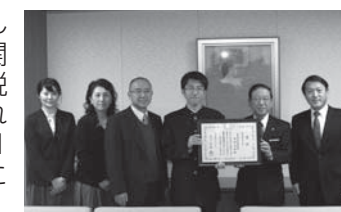
経済産業省所管統計調査功勞統計調査員感謝状を伝達

10月29日、我妻瞭さん (東釜子) に、経済産業省所管統計調査功勞統計調査員感謝状が伝達されました。永年、統計調査員として尽力されたことが評価されたものです。



税に関する高校生の作文国税庁長官賞を受賞

11月16日、富井治弥さん (白河高1年) が、「税に関する高校生の作文」で、国税庁長官賞の受賞報告に訪れました。応募総数199,401編の中から、見事最高賞に輝きました。



特色ある活動を紹介

各幼稚園や学校で行っている特色ある活動を紹介いたします。今回は、中央中です。

～校内バレーボール大会と全員参加のビッグアート～

10月14日、秋晴れの下、伝統の校内バレーボール大会が行われました。競技は、各学年男女別学級対抗の総当たり戦で行われ、クラスの勝利に向け、心を一にした精一杯のプレーと応援する姿には、感動という言葉がぴったりな大会となりました。

校庭中に歓声が響き渡り、一喜一憂しながらも、クラスの団結・絆を深めている姿から、この行事が57年もの間続いている最大の理由が分かります。



また、10月24日には伝統の文化祭が行われ、今年は、日本を代表する画家尾形光琳作「紅白梅図屏風」のビッグアート作りに挑戦しました。この作品は、全ての生徒・教職員が体育館に一堂に会して制作したものです。実行委員と美術部生徒が下絵を描き、学級毎に分担して、全員で色をつけました。縦3m×横7.5mのビッグアートは圧巻で、文化祭を見に来られた約400人の保護者や地域の皆さんに、大きな感動を与える素晴らしい作品に仕上がりました。



制作を通して、511人全員が協力することの大切さ、達成感、成就感を味わうことができました。

今月号は
ふくしま駅伝
「駅伝の結果」
を紹介!

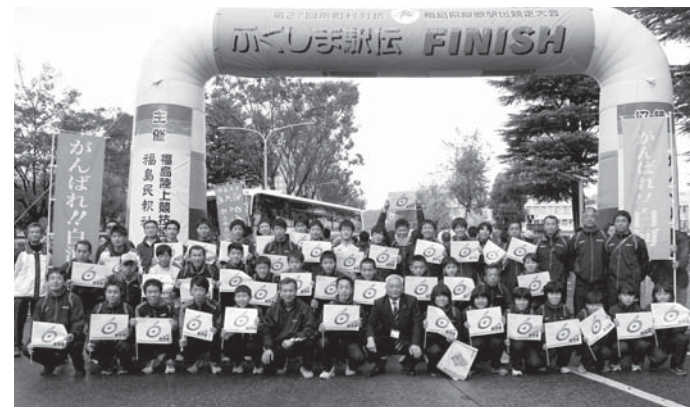
きょういっ
ホット
情報

熱!!

■教育関係のホットな情報を皆さんへ

第27回ふくしま駅伝 総合第11位 (市の部第9位)

11月15日、「第27回ふくしま駅伝」が開催されました。白河市チームは、中学生・高校生を中心とした各選手の力走により、5時間18分18秒のタイムで総合第11位(市の部第9位)の成績を収めました。



■各区分記録

区 間	選手氏名	タイム
第1区 (4.0km)	内野 真帆	14分10秒
第2区 (8.2km)	小松 力歩	25分44秒
第3区 (5.8km)	黒澤 優	19分02秒
第4区 (7.3km)	本郷 拓海	24分05秒
第5区 (6.7km)	阿部 涼	21分41秒
第6区 (8.3km)	星 寛人	26分59秒
第7区 (5.2km)	菅野 翔大	18分55秒
第8区 (4.1km)	相笠 優太	14分37秒
第9区 (3.0km)	水沼梨香子	10分58秒
第10区 (9.3km)	木田 貴大	28分00秒
第11区 (3.9km)	小檜山 諒	15分02秒
第12区 (7.0km)	津藤 圭佑	23分14秒
第13区 (4.8km)	邊見 勇太	15分48秒
第14区 (5.7km)	中村 駿太	19分19秒
第15区 (3.4km)	鈴木さくら	13分44秒
第16区 (8.4km)	吉田 強	27分00秒



●本庁舎生涯学習スポーツ課 内2386

りぶらんだより Libran

Movie 映画上映案内

りぶらん地域交流会議室で上映される映画です。入場無料です。

映画で感性を磨く!!

- 大人向け 「ポラー・エクスプレス」
■日時 12月16日(水) 午後6時～7時40分
「父の詫び状」
■日時 1月20日(水) 午後6時～7時30分
- 子ども向け 「キャスパー ゆかいなおバケのおともだち!」
■日時 12月19日(土) 午後1時30分～2時20分
「名探偵ポワロとマープル」
■日時 1月16日(土) 午後1時30分～2時20分

E vent 催し案内

子どもたちが本を愛するように。

本が好きになる!!

- ちびっこおはなしのくに
■日時 12月17日(木)、1月7日(木) 午前11時～11時30分
■会場 おはなしの小屋
■対象 0歳～3歳程度
- おはなし会
■日時 12月26日(土)、1月9日(土) 午前11時～11時30分
■会場 おはなしの小屋
■対象 3歳～小学生程度

E xhibition 本の展示

毎月、季節に合わせた本を展示しています。

季節の話題に読める!!

- 大人の本 「今年もいろいろありました」
今年も残すところあと僅かになりました。皆さんは、今年話題になりながらも読み逃した本や、調べ損ねたことはありませんか。今月は2015年に話題になった本を特集します。
- 子どもの本 「メリークリスマス☆」
もうすぐクリスマス! サンタクロースにプレゼントはもうお願いしましたか。今月はクリスマスに関する話や、この時期にぴったりなお菓子作りの本などを展示します。

◎りぶらん (市立図書館) ▶開館時間 平日10:00～20:00 土・日・祝日9:30～18:00
☎3250 ▶休館日 月曜日、第1水曜日 (祝日の場合は開館し、翌日は休館)

◎大信図書館 ▶開館時間 10:00～18:00
☎3614 ▶休館日 月曜日、祝日の翌日
Event 《絵で見るお話の会》 1月から3月まではお休みします。

◎表郷図書館 ▶開館時間 10:00～18:00
☎4784 ▶休館日 祝日、火曜日、第1水曜日
Event 《おはなし、よんで! (0歳～小学校低学年対象)》 ■日時 毎週土曜日/随時

◎東図書館 ▶開館時間 10:00～18:00
☎1130 ▶休館日 祝日、火曜日、月末日
Event 《図書館であそぼう! (0歳～6歳対象)》 ■日にち 毎日 ※視聴覚室使用日を除く

くらしの 情報館

ホームページアドレス
http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/

☎=問い合わせ先
内=内線番号
◇本庁舎 八幡小路7-1 ☎②1111/Fax⑦2577
◇表郷庁舎 表郷金山字長者久保2 ☎③2111/Fax②2234
◇大信庁舎 大信増見字北田58 ☎④2111/Fax④2409
◇東庁舎 東釜子字殿田表50 ☎④2111/Fax④3584

募集

「震災復興音楽祭」 参加者

東日本大震災を風化させず、音楽の力でまちを元気にするため、しらかわ音楽の祭典第3部「震災復興音楽祭」を開催します。

- この音楽祭に参加する個人・団体を募集します。皆様のご応募をお待ちしています。
- 開催日 3月11日(金)
- 会場 市民会館(手代町)
- 参加資格 ①市内在住・在

歴史民俗資料館 美術・古文書講座

白河の美術や古文書について学ぶ、各種講座を開催します。

- 美術講座(絵画)
 - 日にち 2月4日、18日
 - 木曜日 計2回
 - 内容 絵画の見方や白河の美術の歴史、白河ゆかりの作品について学ぶ
- 美術講座(仏像)
 - 日にち 2月10日、24日
 - 水曜日 計2回
 - 内容 仏像の歴史や見方、白河ゆかりの仏像について学ぶ
- 古文書講座
 - 日にち 1月15日、2月5日・26日 金曜日 計3回
 - 内容 白河に関連する古文書等を使い、江戸時代の白河の様子や、簡単なくずし字を学ぶ

- 共通
 - 時間 午後1時30分～3時
 - 会場 文化センター(中田)
 - 受講料 無料
 - 定員 各20人 ※申し込み多数の場合は抽選

勤・在学、または本市出身者
②本音楽祭の趣旨に沿う内容であること
③他の演奏を鑑賞すること ※参加は選考会で決定し、後日通知します。

中山義秀記念作文 コンクール

自分の思いや考えを作文にしてみませんか。

- 応募対象 市内在住で、外の学校に通っている小・中学生(市内の小・中学生には、学校を通して募集します)
- 応募期限 1月15日(金)まで
- 募集要項は、中山義秀記念文学館またはりぶらんサービステラスクにあります。
- 応募・問い合わせ先 中山義秀記念文学館 ☎④3614 / りぶらん ☎③3250

第5回街なか定期 座禅会

街なかの歴史ある寺院で、座禅会を開催しています。厳

- 申込期間 12月14日(月)～23日(祝)
- 申込方法 住所、氏名、電話番号、希望講座名を来館または、電話・FAXでお知らせください。 ※希望講座は1人2講座まで
- 申し込み・問い合わせ先 文化財課(歴史民俗資料館) ☎⑦2310 / FAX⑦2256

案内

要介護認定者の障がい者控除・医療費控除

65歳以上の介護保険要介護認定者で、一定の要件を満たす方は「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることで、所得申告の際に障がい者または特別障がい者の控除が受けられます。

- 主要要件 65歳以上の介護保険要介護認定を受けている方(身体障がい者手帳または療育手帳をお持ちの方は、申告時に手帳を提示することで控除が受けられます)
- なお、これまでに障がい者控除対象者の認定を受けた方

かな雰囲気の中で、座禅・写経を体験してみませんか。

- 日時 1月24日(日)午前8時から
- 会場 萬持寺(巡り矢)
- 定員 20人 ※先着順
- 参加料 500円
- 申込方法 事前に電話でお申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ先 本庁舎まちづくり推進課 内2743

福島大学白河サテ ライト教室後期講座

「東北・福島・白河の自然」をテーマにサテライト教室を開催します。

- 日にち・内容 ①2月7日(日) / 「福島火山と災害」噴火の多様性を理解して災害に備える」 ②2月14日(日) / 「カルデラ形成噴火・破局的火山噴火の規模・頻度・影響」 ③2月21日(日) / 「南湖公園の生物多様性と保全」 ④2月28日(日) / 「定信公の意図を読む」南湖の設計と景観」 ⑤3月6日(日) / 「原発事故による放射性物質の大気拡散」

で、状態に変化がない場合は、認定書を引き続き使用することができま

また、新規の方で、平成27年分の所得申告に使用する場合は、平成27年12月31日の現況をもとに判定しますので、認定書の交付は1月以降となります。

おむつ代の医療費控除

おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の介護保険要介護認定者で、一定の要件を満たす方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりに、市が発行する「認定書」で医療費控除が受けられます。介護保険被保険者証を持参のうえ、申請してください。

- なお、事務手続き上、当日交付できない場合がありますので、ご了承ください。
- 本庁舎高齢福祉課 内2738 / 各庁舎地域振興課 表郷 ☎③2114 大信 ☎④2114 東 ☎④2116

餌付けの禁止

野良猫に餌付けする行為は、残飯やふん尿による衛生環境

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

12月10日(木)～1月7日(木)

- 《運動スローガン》 早めから つけるライトで 消える事故
- 《運動の基本》 高齢者の交通事故防止
- 《運動の重点》
 - ①夕暮れ時と夜間の交通事故防止
 - ②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ③飲酒運転の根絶
- 本庁舎生活環境課 内2167

- 講師 ①・②福島大学教授 長橋良隆氏、③・④同教授 黒沢高秀氏、⑤同特任教授 渡邊明氏
- 時間 午後2時～4時
- 会場 りぶらん地域交流会 議室(道場小路)
- 受講料 ▽一括受講(5講座分) 4,000円 ▽個別受講(1講座分) 1,000円
- 定員 各40人 ※先着順
- 申込期間 12月14日(月)～1月29日(金)
- 申込方法 受講料を添えて、お申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ先 本庁舎生涯学習スポーツ課 内2383

の悪化、花壇や畑が荒らされるなど、近隣トラブルの原因になります。さらに、野良猫同士の繁殖で、飼い主のいない猫が増える要因にもなりますので、無責任な餌付けはやめましょう。

また、定期的に餌を与えたり、名前を付けたりすることは、飼育しているのと同じで、飼い主としての責任が生じます。

- 本庁舎生活環境課 内2165 / 各庁舎地域振興課 表郷 ☎③2112 大信 ☎④2113 東 ☎④2112

マイナンバーの通知 は届きましたか

マイナンバー(個人番号)の通知は、11月中旬から住民票の住所に簡易書留で世帯ごと

- 通知カード等の配送状況 個人番号コールセンターフリーダイヤル ☎0120-9510178 ※同一世帯の方のみお教えします。
- 本庁舎市民課 内2158

案内

生涯学習講演会

- 日時 1月24日(日)／午後1時30分から
- 会場 文化センター(中田)
- 内容 ▽講演 「自分をほめて元気になる!」ほめセラピー」▽講師 NPO法人自己尊重プラクティス協会 代表理事 手塚千砂子氏
- 定員 200人 ※先着順
- 入場料 無料
- 申込方法 参加申込書を持ってまたは、電話・FAX・Eメールでお申し込みください(電話での受け付けは、平日の午前8時30分から午後5時15分まで)。

●本庁舎生涯学習スポーツ課 内2383 / FAX 21143 / Eメール shogaigakushu@city.shirakawa.fukushima.jp

重度障がい者タクシー運賃および自動車燃料費助成事業

市では、重度障がい者の方に対して、タクシー運賃また

は自動車燃料費の一部を助成しています。助成はタクシー運賃が1回につき初乗り運賃の額(年間最大30枚)、自動車燃料費が1枚1,000円(年間最大12枚)となります。

- 対象者 ①身体障がい者手帳所持者で、肢体不自由または視覚障がい1級の方
 - ②療育手帳Aの方
 - ③精神障がい者保健福祉手帳1級の方
- ※すでに認定を受けている方には、3月下旬に助成券を郵送します。
- ※入院中または施設に入所している方は、対象になりません。

●本庁舎社会福祉課 内2715

個人住民税の特別徴収一斉指定

県と県南9市町村で組織する福島県地方税滞納整理推進会議本部会議では、地方税法第321条の4および各市町村の条例に基づき、平成28年度から対象となる特別徴収未指定事業者(以下事業者)を

特別徴収義務者に一斉指定します。

これに伴い本市では、給与所得者で住民税を個人で納めている方の税額を、個人に変わり事業者が徴収し納める特別徴収を進めるため、平成28年5月中旬ごろすべての事業主に対象従業員の「市町村住民税・県民税特別徴収税額決定通知書」を送付します。事業主は、源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を徴収し、納入することとなります。

●本庁舎課税課 内2129

まちかど伝言板

クリスマスおはなしかい

- 日時 12月12日(土)／午後2時30分から
- 会場 柿の木文庫(みさか)
- 対象 小学生(低・中学年)
- 定員 40人 ※先着順
- 参加料 無料
- 事前にお申し込みください。
- 柿の木文庫 ☎23221

平成28年新春市民交歓会

希望に満ちた新年を迎えるにあたり、新春市民交歓会を開催します。

- 日時 1月4日(月)／午後4時から(受付は午後3時30分から)
- 会場 鹿島ガーデンヴィラ(北中川原)

※当日は、市役所本庁舎(午後3時30分発・商工会議所経由)、各庁舎(午後3時20分発)から会場までバスを運行しますので、ご利用ください。

- 会費 2,000円
- 申込方法 会費を添えて、12月21日(月)までに、お申し込みください。なお、当日会場でも申し込みができます。

●申し込み・問い合わせ先
本庁舎秘書広報課 ☎2111 内2371 / 各庁舎地域振興課 表郷 ☎2111 大信 ☎42111 東 ☎32111 / 白河商工会議所 ☎3101 / 各商工会 表郷 ☎3065 大信 ☎42070 東 ☎32779

中心市街地活性化事業 クリスマスミニコンサート

- 日時 12月20日(日)／午後4時～5時
- 会場 えきかふえSHIRAKAWA(郭内)
- 入場料 無料
- 福島県ミニコンサート実行委員会 遠藤 ☎090-1496-7610

櫻井よしこ講演会

- 日時 12月23日(祝)／午後3時～4時30分
- 会場 ホテルサンルート白河(新白河駅前)
- 内容 ▽講演 「戦後70年日本の岐路」▽講師 ジャーナリスト 櫻井よしこ氏
- 入場料 1,000円
- 同実行委員会(公財)立教志塾内 ☎21427

第50回白河地方母親大会

- 日時 12月20日(日)／午後1時～4時30分
- 会場 市産業プラザ人材育成センター(中田)



『月見の楽しみ』

白河市長 鈴木 和夫

長らく月見とご無沙汰していた。中秋の名月は十五夜。今年は9月27日だった。翌日上京した。用務を終え、東京駅の全景を見ようと、皇居に続く広場に出た。何人か、駅上空に大きなカメラを向けていた。何だろうと顔を上げたら、駅中央口の真上に、いつもより大きく明るい月が輝いていた。でもただの満月ではなさそう。

恐る恐る聞いてみた。「今夜は月が最も地球に近づくスーパームーンだよ」。なるほど。雲に邪魔され、見え隠れしながらも煌々と都心を照らしていた。満ち足りた気分で新幹線に乗った。白河に着き十六夜の月を見上げたら、一片の雲もなく妖しいまでに光っていた。

十三夜は10月25日だった。翌日も偶然東京にいた。発車の刻限まで駅の周りをぞろぞろ歩いた。ふと見上げたらまん丸の月が出ていた。先月より小さいものの、駅北口側の上空に冴え冴えと輝いていた。雑踏の中、足を止め見入った。家路を急ぐ人の群れは駅に吸いこまれていく。雅な月に目をやる人はいなかった。まわりにそびえるビルから電気が消えたら、さぞかし綺麗だろうと思った。科学の力は、生活を豊かにし、利便性を高めた。しかし一方で、ロマンや詩情を奪い、妖怪やおとぎ話を遠くへ追いやった。月見という言葉が日常から消え去るようで寂しい。

洋の東西を問わず月の詩歌や音楽は多い。李白や杜甫は、悲哀や孤独を美しく詠む。ベートーベンの「月光」は幻想性と厳格さが見事に溶け合い、ドビュッシーの「月の光」は静寂が心にしみる。アンデイ・ウィリアムスの甘く包み込むような「ムーン・リバー」。グレン・ミラー楽団のジャズの名曲「ムーンライト・セレナーデ」。ゆったりとした気分がひたれる。

和歌にも秀作は尽きないが、月の情景を切り取るには俳句が合うように思う。俳聖芭蕉。「名月や池をめぐりて夜もすがら」。名月を眺めながら、池の周りを歩いていたら、いつの間にか夜が明けてしまった。満月の夜、芭蕉が門弟と庵の池で遊んだ折の句でもあるのか。謹厳な顔がほころんでくるようだ。世俗の俳諧師一茶。「名月を取ってくれろと泣く子哉」。つかみとれるようなまん丸月をとって、と駄々をこねる子と、困惑する親の姿がよく伝わる。

絵師蕪村。「菜の花や月は東に日は西に」。春の自然の情景を絵画的に詠んだ。正岡子規は、蕪村は芭蕉を超える時まで評価した。好きな句に、「月天心貧しき町を通りけり」がある。中天に名月が光り輝く夜更け、寝静まった貧しい家が並ぶ路地を歩いている。雨戸を閉め、ごくわずかな灯りしか漏れてこないわびしい裏通り。ことさら月が明るく感じられる。

10月に蕪村の句が200余見つかかった。文学的評価はこれからだ、何とも嬉しい。その一句「傘も化て目のある月夜哉」。お化けのようなぼろ傘の破れ目から、夜空に浮かぶ月の灯りが差しこんでくる。ユーモアと風情のある蕪村らしい句だと思ふ。

月を鑑賞する風習は唐の頃に始まり、平安の貴族社会に入った。舟を浮かべ、酒とともに詩歌・管弦を楽しんだ。室町に月を拝み、お供えする習わしができ、江戸中頃から一般化した。十五夜には魔除けとされたススキに、団子や芋などを、十三夜には豆や栗を供えた。昔は「芋名月」や「豆名月」といわれ、一方しか見ないのは片見月といい縁起が悪いとされた。

子どもの頃、よその家の縁側に供えてある果物や菓子を盗ってまわる。お月見泥棒をした。ドキドキしながら、盗ったものをみんなで喜んで食べた。懐かしい思い出のひとつだ。昔は月の満ち欠けで日を数え、農事暦とした。一方で、かぐや姫の物語を紡ぎ、叙情・恋・メルヘンを生んだ。月は生活に欠かせないものであり、同時にまた安らぎ、憩いでもあった。

江戸前期の絵師、久隅守景の作に、国宝「納涼図屏風」がある。夏の終わりに、1日の農作業を終えた後でもあろうか。瓢箪の実る棚の下、藁の上で夕涼みをしている。夫は頬杖をつきのんびりと、妻も満足気な顔。一家の憩いのひと時を描いている。ありふれた日常にこそ真の幸せがあると言っている。何気ない幸せに、月も一役買っている。

漱石の句「明月や無筆なれど酒は呑む」。親友の子規は、月並みと評しそうだ。が、何となく面白い。漱石はLOVE YOUを、あなたといると月がきれいですね」と表現したこと。なんと洒落た言い回しでしょう。文豪も茶目っ気があり、くすくすと笑わせるおかしみがある。

本市には、様々な企業が立地しています。市民の皆さんはどのような企業があり、そこでどのような製品が誕生し、またどのような人が働いているかご存じでしょうか。「企業のちから」は、市内の企業やものづくり・人づくりを紹介するコーナーです。

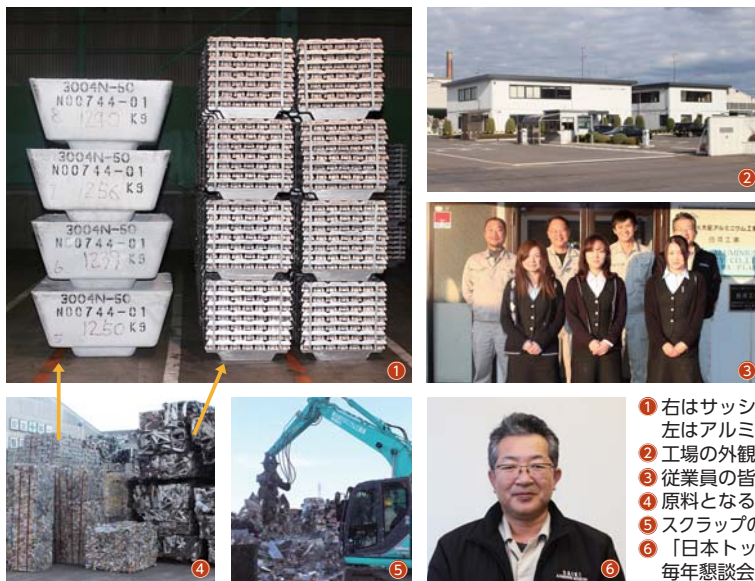
市内企業のものづくり・人づくりを紹介！
企業のちから

No44 The company in Shirakawa

(株)大紀アルミニウム工業所 白河工場
DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY CO.,LTD.

住所：大信下新城字池下5-3
事業内容：アルミニウム合金地金の製造販売

**品質・環境・安全にこだわり
スクラップを価値ある物に変える老舗メーカー**



- 右はサッシ等のアルミスクラップから作られたインゴッドで主に自動車部品に、左はアルミ缶から作られたもので再度アルミ缶に加工されます。
- 工場の外観。近くに東北自動車道が走る閑静な工業団地に立地しています。
- 従業員の皆さん。マニュアルを基に、週3回の勉強会をしています。
- 原料となるアルミスクラップ。右がサッシやフライパン等、左がアルミ缶。
- スクラップの荷下ろしをする様子。常に周りを確認するなど安全管理を徹底しています。
- 「日本トップシェアを維持するには、地域の人の理解が大切です。そのため、毎年懇談会を開き、意見交換をしています」と話す関さん。

「広報白河」は再生紙を使用しています。

「いいね！」を押して市の情報をチェック



<https://www.facebook.com/city.shirakawa>

Introduction of the cover

今月号の表紙

今月号の表紙は、南湖公園の松と色鮮やかな紅葉とのコントラストが美しい日本庭園「翠楽苑」(南湖公園内)の様子です。

翠楽苑は、平成7年に開園し、今年20周年を迎えました。苑内にある松楽亭では、庭園を眺めながら抹茶と生菓子(毎月変更)を堪能することができます。

東南地方の癒しのスポット
を見つけてみよう!!
HEALING
癒し

2社ある響々古刹神社
馬場部々古別神社・八柳部々古別神社はいずれも格式高い一宮。パワースポットとしても有名です。

山本不動尊
弘法大師が開基したといわれる県内有数の霊場「山本不動尊」。自然豊かな景観もお楽しみください。

棚倉城跡
丹羽長重によって築城された棚倉城の跡。現在は、公園として整備され、春は桜、秋は紅葉と四季折々に風情を感じることができます。

ルネサンス棚倉
ギリシャ風の建物が点在する自然豊かな敷地の中で、スポーツや温泉が楽しめ、研修などでもできるリゾート型多目的宿泊施設です。

歴史だけでなく、グルメも充実している棚倉町に、ぜひお越しください。詳しくは棚倉町観光協会(☎0247-33-7886)まで。

Shirakawa's holiday
しらかわの休日。
Let's go out.
次回は、矢祭町をご紹介します!!

棚倉町は歴史ある城下町で、京都と歴史的にもつながりがあることから「東北の小京都」としてPRしています。棚倉へぜひお越しください。